

令和 4 年 度
教育委員会の事務に関する点検・評価報告書
(令和 3 年度対象)

真の学ぶ力を身につけた 未来を拓く人づくり

令和 4 年 9 月
寄居町教育委員会

目 次

I 趣旨	2
II 点検・評価の基本方針	2
III 点検・評価の結果	3
「第6次寄居町総合振興計画基本構想・前期基本計画」における基本方針 及び基本施策	
・ [成長と学びの環境の充実] 学校教育と教育環境の充実	3
・ [成長と学びの環境の充実] 生涯学習環境の充実	15
・ [成長と学びの環境の充実] スポーツ環境の充実	19
・ [成長と学びの環境の充実] 青少年の健全育成	21
・ [活躍の場の充実] 多様な人の活躍・地域貢献活動の支援	24
・ [活躍の場の充実] 地域間交流・国際交流の推進	25
・ [一人ひとりを尊重する地域づくり] 人権尊重と相互理解の促進	26
・ [歴史の継承、文化の振興] 歴史資源の保護・継承	28
・ [歴史の継承、文化の振興] 伝統文化の継承	30
・ [歴史の継承、文化の振興] 文化活動の充実	31
・ [自然資源の保全・継承] 自然環境の継承	33
IV 識者の評価並びに意見・提言	34
V 結びに	43

I 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条により、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

寄居町教育委員会では、同法に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たすため、「教育委員会の事務に関する点検・評価」（以下「点検・評価」という。）を実施し、報告書にまとめました。

II 点検・評価の基本方針

「第6次寄居町総合振興計画基本構想」が、2017年度から2026年度（平成29年度から令和8年度）を計画期間として、これからの地域社会や行政サービスのあり方を示し、町民と町がともに目指すまちづくりの目標を掲げ、ともに取り組むことのできる総合振興計画として策定されています。寄居町教育行政の主要施策もこの中に掲げられています。これをもとに教育委員会では、「真の学ぶ力を身につけた 未来を拓く人づくり」を基本的な理念として、次の5つの教育行政重点施策に取り組みました。

- I 確かな学力の育成とグローバル化に対応できる英語教育の推進
- II 豊かな心と健やかな体の育成
- III 教職員の資質向上と教育環境の充実
- IV 家庭・地域と連携し絆を深める教育活動の推進
- V 生涯を通じた多様な学習活動とスポーツの推進

点検・評価は、「第6次寄居町総合振興計画基本構想・前期基本計画」に掲げられた基本施策の取り組みに上記5項目を当てはめて実施いたしました。

なお、この点検・評価に当たっては、学識経験を有する方から意見・提言をいただきました。

Ⅲ 点検・評価の結果

第6次寄居町総合振興計画基本構想・前期基本計画における基本方針

「成長と学びの環境の充実」

【学校教育、生涯学習、スポーツを通し、豊かな心と人間性・創造性を育てる環境を整えます。】

- 寄居町教育行政重点施策における位置付け
 - Ⅰ 確かな学力の育成とグローバル化に対応できる英語教育の推進
 - Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
 - Ⅲ 教職員の資質向上と教育環境の充実
 - Ⅳ 家庭・地域と連携し絆を深める教育活動の推進
 - Ⅴ 生涯を通じた多様な学習活動とスポーツの推進

施策1 学校教育と教育環境の充実

取り組みー1 確かな学力の育成

- ・ 真の学ぶ力を身につけ、自らの未来を切り拓くことができるよう、基礎的な知識・技能はもちろん、学ぶ意欲や思考力・判断力など、確かな学力の育成のため、次の取り組みを行いました。

なお、学校においては、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、児童生徒が主体的な学び、対話的な学び、深い学びができる授業に加え効果的なICT活用の推進に努めました。また、新型コロナによる学級閉鎖中には、ICTを活用したリモート学習を行い、学びの保障と学力の育成に努めました。

① 放課後サポートスクール事業

教員経験者や教員免許所有者を放課後サポーターとして、小学校6校に延べ25人配置し、授業の補充(主に算数)を行いました。児童の理解度を把握し、

きめ細かな指導を行うため、児童約8人に対し1人のサポーターを配置しました。

放課後サポートスクール事業実施状況 (単位：回)

	3年度	2年度	増減
実施回数	21	20	1

※実施回数は月2回。

② 土曜サポートスクール事業

中学3年生を対象とした土曜塾では、部活動の引退期から学習意欲を喚起し学習習慣を定着させるため、集合型の対面授業と非集合型のオンライン授業の実施に加え、進路対策講座を40回実施しました。参加生徒の割合は、対象生徒数の約4割となり、その全生徒が希望校に合格しました。

③ ハイパーQ Uテストの実施

学校生活における意欲や充実度を測るため、全児童生徒を対象にハイパーQ Uテストを実施しました。このことにより、児童生徒を客観的な視点から理解することができ、児童生徒同士のグループ分けや、教育相談における資料として活用しました。

④ 学力向上推進委員会の取り組み

学力向上推進委員会において、各校の情報交換を行うとともに、県の指導のもと県学力・学習状況調査結果の活用方法等、学力向上に向けた取り組みを共有しました。また、オンライン授業の実施方法の課題について研究を進めました。

取り組みー2 英語教育の推進

・ グローバル化に対応した英語教育推進のため、次の取り組みを行いました。

① 外国語指導助手（ALT）派遣事業

小学校3人、中学校3人の計6人のALTを派遣しました。児童生徒のコミュニケーションを図る資質・能力をより一層高めるため、ALTの効果的活用方法について研究を進めました。

② 中学校英語検定無償化事業

英検受検者数を増加させるため、受検費用の全額を公費負担で実施する英語検定無償化事業を実施しました。3年度は、受検者の割合が、2年度と比較して3年生は8.1ポイント、2年生は10.3ポイント増加しました。

また、この事業を利用して英検3級以上を取得した生徒の割合は、年度によ

り多少の増減はありますが、事業発足時より着実に増加しています。

受検率及び3級以上取得率

(単位：%)

学年	区 分	3年度	2年度	増 減
3年	受検率(対全生徒数)	69.1	61.0	8.1
	3級以上取得率	30.9	34.4	△3.5
2年	受検率(対全生徒数)	81.8	71.5	10.3
	3級以上取得率	19.5	14.6	4.9

取り組み-3 小中一貫教育の推進

- ・ 中1ギャップの解消や学びの連続性による学力向上、小中一貫教育の具現化のため、次の取り組みを行いました。

① 「各教科の小中一貫教育の視点を踏まえた年間指導計画」の作成

「中1ギャップ」を解消し、不登校の減少や学力の向上を目的に、義務教育9年間を通して、小学校と中学校が協働して系統的・継続的に教育活動を行えるよう、小中一貫教育における各教科の年間指導計画を作成しました。

② 小中授業交流の実施

小中授業交流について、次の取り組みを行いました。

小中授業交流の実施状況

学校名	教科	内容
男衾中学校、男衾小学校	音楽	中学校教員による小学校への授業
城南中学校、鉢形小学校 折原小学校	道徳	年間を通じたの交流事業
寄居中学校、寄居小学校 桜沢小学校、用土小学校	数学、理科	中学校教員による小6卒業期の児童への授業

取り組み-4 健やかな体づくり

- ・ 健やかな体づくりのため、次の取り組みを行いました。

① 部活動指導員の配置

専門的な技能を有する指導員3人を3中学校に配置し、放課後や休日の部活動を支援することで、部活動の一層の充実と教職員の負担軽減が図られました。

部活動指導員の活動状況

(単位：日)

学校名	寄居中	城南中	男衾中	合計
部活名	ソフトテニス	ソフトボール	陸上	
活動日数	95	207	267	569

※ 学校の臨時休業期間中等の部活動停止期間における在宅勤務も含む。

② 体力向上推進委員会の取り組み

体力向上推進委員会の授業研究部では、「主体的・対話的で深い学び」を実現できる授業モデルの創造をテーマに掲げました。用土小学校での研究授業では、ICTを活用した授業モデルの提案を行いました。児童はICTを活用し、自分の演技の確認や、仲間の良い動きの発見など学級全体で学び合いを実施しました。

③ 校庭芝生維持管理事業

校庭の芝生化を実施している男衾小学校と寄居中学校において、以下の業務を委託し、良好な状態を保ち児童生徒の遊び場や運動場としての環境づくりに貢献しました。

委託業務の内容

(単位：千円)

学校名	事業名	事業内容	事業費
男衾小 寄居中	校庭芝生維持管理事業委託	校庭芝生の散水、刈り込み、施肥、除草、補修・目土、刈芝処分、排水作業	1,051

取り組みー5 インクルーシブ教育の推進

・ インクルーシブ教育推進のため、次の取り組みを行いました。

① 教育サポートセンター事業

教育サポートセンターでは、幼稚園・保育園と小学校との円滑な引継ぎを図るため、相談員が年2回、定期的に幼稚園や保育園を訪問し、就学前児童に係る情報を収集し各学校に提供しました。その他、就学児童の観察や教育相談の事例研修に参加しました。

また、子供の成長・発達や子育てに関する保護者の悩みについて、電話相談や来所相談を行いました。相談内容により、専門機関や町の子育て支援課へ繋ぎ、支援の充実が図られました。

教育サポートセンター相談件数 (単位：件)

区 分	3年度	2年度	増 減
電話相談	31	36	△5
来所相談	10	9	1
専門機関等との連携	619	432	187

② 学校サポーター事業

通常学級において配慮を要する児童生徒への学習支援や、特別支援学級の児童生徒、病気等により肢体が不自由な児童生徒への学校生活に対する支援を行うため、学習支援サポーターを30人、介助サポーターを15人配置しました。

学校サポーターの配置により、支援が必要な児童生徒と通常学級の児童生徒との交流が増え、インクルーシブ教育の推進が図られました。

また、各学校1人のスクール・サポート・スタッフを配置し、新型コロナ対策としての校内の消毒業務を行いました。

③ 特別支援教育事業

臨床心理士やスクールカウンセラー等と連携し、39人にWISC検査を実施しました。児童生徒が安心して学ぶ環境を提供するため、児童生徒の特性を客観的に把握するとともに、保護者に対し「多様な学びの場」があることを伝えるなど、個に応じた支援を実施しました。

取り組みー6 教職員の資質向上

- ・ 教職員の資質向上のため、次の取り組みを行いました。

① より・Eスーパーアドバイザー事業

より・Eスーパーアドバイザーとして、教育技術に優れた退職教員3人が各小学校を巡回し、初任者から5年目までの若手教員を中心に授業参観、チームティーチングによる授業、教材研究、師範授業等の指導を行いました。

教材研究のポイントや発問、授業の展開に係る指導により若手教員の指導力向上に寄与しました。

② 研究委嘱事業の取り組み

学習指導研究では、「主体的・対話的で深い学びの実現に迫る授業改善～学びに向かう力を育てる指導方法の研究～」を研究主題とし、生徒が興味・関心をもって課題に取り組めるような授業改善に努めました。(委嘱校：寄居中学校)

人権教育研究では、「自他を大切にし、心豊かでたくましい児童の育成～人権感覚を養い、自己表現できる児童を目指して～」(委嘱校：桜沢小学校)、「豊か

で思いやりのある心を育む人権教育の推進～自他のよさや違いを認め合い、主体的・協働的に行動できる生徒の育成を目指して～」（委嘱校：城南中学校）をそれぞれ研究主題とし、人権が尊重される学校づくりに取り組みました。

取り組みー７ 学校情報通信機器の更新・充実

・ ICTを活用した教育環境推進のため、次の取り組みを行いました。

① 学校情報通信機器整備事業

小中学校の印刷機器の更新に伴い、高速カラー複合機等を導入しました。児童生徒への配布プリント等がカラー化されたことにより、学習意欲の喚起や理解度の向上に寄与することができました。また、インク等の消耗品管理が自動化となり学校現場の負担軽減が図られました。

取り組みー８ 学校教材の充実

・ 学校教材の充実のため、次の取り組みを行いました。

① デジタル教科書の導入

小学校の算数・社会・英語、中学校の数学・社会においてデジタル教科書を導入しました。教科書を電子黒板やデジタルテレビに表示することで、児童生徒の視覚に訴え、理解を助けることができました。

また、多様な資料により「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の授業が展開され、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の推進につながりました。今後、他の教科においてもデジタル教科書の導入を進めてまいります。

② その他教材の購入

教材基準に基づき、跳び箱やマット等の体育教材備品や譜面台やミニキーボード等の音楽教材備品等を購入し児童・生徒の学習意欲の向上を図りました。

取り組みー９ 子供たちの安全・安心の確保

・ 子供たちの安全・安心を確保するため、次の取り組みを行いました。

① 小学校遊具安全対策工事

小学校遊具の安全点検結果を受けて、遊具の改修等を行い、児童の安全を確保しました。

工事概要

(単位：千円)

内容	寄居小	桜沢小	用土小	折原小	鉢形小	男衾小	事業費
鉄棒修繕工	○					○	2,662
投的板修繕工		○		○			
バスケットゴール修繕工	○			○	○		
防球ネット修繕工				○			
砂場（木枠等）修繕工			○			○	
肋木修繕工			○				
バレーボール用金具修繕工						○	

② 通学路安全対策事業

学校における交通安全教室の実施や教員による登下校時の安全指導のほか、学校応援団やスクールガードリーダー等、保護者や地域の方による登下校時の見守り活動などにより、交通事故防止や不審者対策に努めました。

取り組みー10 学校施設の長寿命化

- 学校施設の長寿命化のため、次の取り組みを行いました。

① 学校施設整備事業

学習施設の長寿命化を図るため、塗装改修工事や防水改修工事を実施しました。また、老朽化に伴う不良箇所及び法定点検での指摘箇所の修繕等を実施し、学校施設・設備等の安全を確保しました。

工事概要（小学校）

(単位：千円)

学校名	事業名	事業内容	事業費
鉢形小	渡り廊下ほか防水改修工事	【渡り廊下】 ・ウレタン塗膜防水工 83 m ² ・改修ドレン設置工 5箇所 【南校舎屋上】 ・既存目地撤去工 357m ・伸縮目地シーリング工 357m	1,727
鉢形小	理科室等漏水改修工事	・給水管更新工 一式	1,057
折原小	網戸設置工事	網戸取付工 ・固定網戸 10枚 ・スライド網戸 6枚	181

工事概要（中学校）

（単位：千円）

学校名	事業名	事業内容	事業費
城南中	体育館外面鉄部塗装改修工事	体育館外面鉄部塗装工 一式 2階通路手摺塗装工 一式	2,503
城南中	体育館屋根防水改修工事	ウレタン塗膜防水工 16㎡ シート防水ジョイント部補強工 209m	680

取り組み－１１ 男衾中学校整備事業

- ・ 男衾中学校の整備方針を決定するため、校舎耐力度調査を実施しました。調査の結果は、躯体の状態を評価する「構造耐力」が満点の評価を受けるなど、改修工事を行うことにより引き続き利用できる建物の状態でありました。さらに、改修工事の実施により工期が大幅に短縮でき、早期の教育環境改善が図られることなどを総合的に勘案し、大規模改修による長寿命化へ方針を転換しました。

方針転換にあたっては、男衾地区区長会や、PTA関係者等との意見交換会の実施のほか、地域回覧で長寿命化に至った経緯を丁寧に説明しました。

取り組み－１２ 学校給食の充実

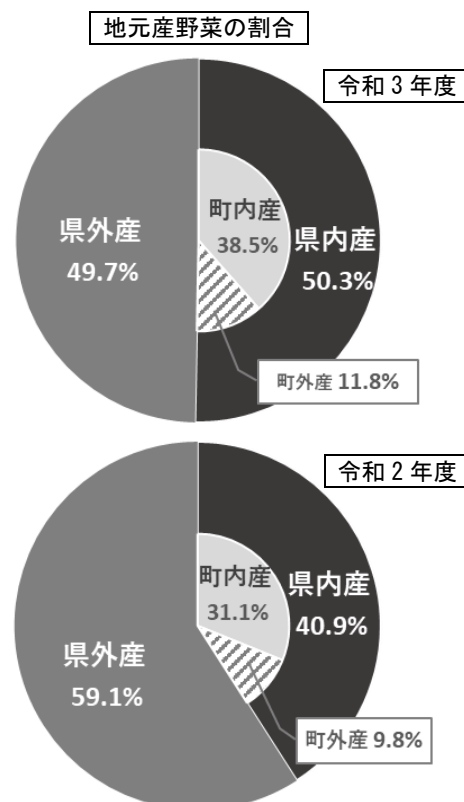
- ・ 学校給食の充実のため、次の取り組みを行いました。

① 給食センター運営事業

児童生徒の適切な栄養摂取による健康の保持増進などを図るため小・中学校に給食を実施しました（1日約2,280食）。小学校186回・中学校184回の実施となりました。

また、受託業者による給食従事者対象の給食衛生講習会、安全運転講習会、健康状態確認などの実施により、安心・安全な給食の提供に努めました。

給食の食材については、野菜類をJAふかや男衾直売所を通じて発注し、地元産野菜の使用を推進しました。



食育の推進については、栄養教諭が児童生徒及び保護者等に対して授業や「食育だより」により、健全な食生活を実践する大切さを伝えました。

献立作りでは、国の「国産農林水産物等販売促進緊急対策事業」により提供を受けた鹿児島県産養殖カンパチを、計2回献立に盛り込みました。

また、寄居町と交流の深いブータン王国の料理「パクシャパ(豚肉と大根のスープ)」や姉妹都市である八王子市の献立を給食メニューに取り入れ、異国の食文化や姉妹都市の献立について、児童生徒の理解を深めました。



鹿児島県産養殖カンパチ

なお、アンケートで人気の献立を提供する「リクエスト給食」、児童生徒の家庭のメニューを取り入れる「わが家のおすすめ献立」、トントロリンスープ(豚肉入りとろみ付きスープ)や煮ぼうとうなどの郷土料理のメニューで、児童生徒が給食を身近に感じられるような献立作りを行いました。これらの献立については、献立表や給食だよりを通じて保護者にお知らせしました。



トントロリンスープ

給食における食物アレルギーについては、児童生徒の保護者に食物アレルギー献立表を通して情報提供を行いました。また、食物アレルギーのある児童生徒の保護者に対して個別面談を行い、対応を決めるとともに、アレルギー献立表の活用について栄養教諭による個別指導を行いました。

また、調理業務委託業者に食中毒防止の徹底を指導し、衛生管理に努めました。

② 給食センター施設維持管理事業

安定した給食の提供のため、施設の維持管理に努めました。

修繕概要

(単位：千円)

事業名	事業費
給水ポンプ交換修繕	3,355
排水処理施設 ばっ気槽配管交換修繕	484
スチームコンベクションオーブン修繕	318

取り組みー13 学校運営の改善

- ・ 学校と地域が力を合わせて特色ある学校づくりを進める仕組みを構築するため、コミュニティ・スクール(学校運営協議会)を実施しました。3年度は、学校や、

学校区毎に3～4回、延べ21回の会議を開催しました。教育課程の編成や学校経営計画に関すること等の承認のほか、児童生徒や授業に対する意見を頂くことで、地域と共にある学校づくりの推進が図られました。

取り組みー14 就学援助制度の推進

- ・ 子育て世代の経済的負担を軽減するため、次の取り組みを行いました。

① 学校教育振興事業

経済的な理由で就学困難な児童生徒の保護者に対して就学援助費等の制度の趣旨を周知し、学用品費等の支給を行いました。

なお、就学援助費については、平成29年度から従来の支給費目に新入学に必要な学用品購入のための新入学準備費を加えたほか、2年度からはオンライン学習通信費を費目追加し、入学前の3月下旬に支給しました。

就学援助費等支給人数・支給額 (単位：人、千円)

区 分		3年度	2年度	増 減
要保護及び準要保護児童 就学援助費（小学校費）	人数	151	135	16
	支給額	9,075	7,244	1,831
要保護及び準要保護生徒 就学援助費（中学校費）	人数	101	106	△5
	支給額	9,353	8,053	1,300
合計	人数	252	241	11
	支給額	18,428	15,297	3,131

就学奨励費支給人数・支給額 (単位：人、千円)

区 分		3年度	2年度	増 減
特別支援教育就学奨励費 （小学校費）	人数	15	16	△1
	支給額	576	446	130
特別支援教育就学奨励費 （中学校費）	人数	3	5	△2
	支給額	256	175	81
合計	人数	18	21	△3
	支給額	832	621	211

② 修学資金補助事業

修学意欲を有しながら経済的に修学が困難な高校生に、修学資金援助を行いました。

修学資金補助金支給人数・支給額 (単位：人、千円)

区分	3年度	2年度	増減
人数	49	38	11
支給額	2,755	2,235	520

③ 給食費補助事業

多子世帯の経済的負担の軽減を図り、子育ての応援を目的とした、第3子以降の児童生徒に対する給食費補助を実施しました。

給食費補助金支給人数・支給額 (単位：人、千円)

区 分		3年度	2年度	増減
小学校	人数	175	173	2
	補助額	7,616	6,805	811
中学校	人数	39	44	△5
	補助額	2,099	2,176	△77
合計	人数	214	217	△3
	補助額	9,715	8,981	734

取り組みー15 新型コロナウイルス対策

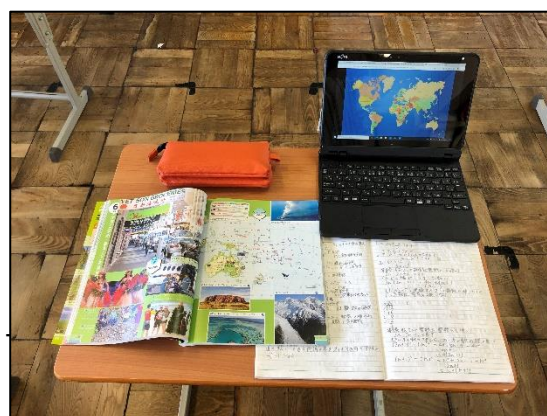
- 既に掲げたもののほか、コロナ禍において安全・安心な学校生活が送れるよう、国の交付金や補助金を利用して次の取り組みを行いました。

① 学習机抗ウイルス天板購入

児童生徒・教職員の感染症対策のため、小中学校の学習机の天板を「抗ウイルス天板」に交換し感染症対策を図りました。

整備概要 (単位：枚、千円)

区分	整備枚数	事業費
小学校	1,318	6,162
中学校	753	3,520
合計	2,071	9,682



② 学校施設感染症対策工事

小学校校舎のトイレ便器について、既存の和式便器から洋式便器に改修しました。既存の和式便器からウイルス等の飛沫拡散防止効果のある洋式便器を整備したことにより、感染リスクの低減及び衛生環境の向上を図りました。

工事概要

(単位：千円)

学校名	事業名	事業内容	事業費
桜沢小 鉢形小	トイレ洋式化改修工事	桜沢小：23器 鉢形小：31器	13,200

③ ICT支援員推進事業

タブレット端末の一人一台環境が整備され、分散授業等のコロナ禍における感染防止対策のほか、各学校による創意工夫でタブレット端末を活用した授業が行われました。ICTを活用した授業の改善や更なる有効活用を図るため、専門知識を有したICT支援員を配置し授業支援や校内研修等を行いました。

【実施状況】

小学校 月2日×6校×10月=120日、中学校 月2日×3校×10月=60日

④ 修学旅行等キャンセル料補助事業

コロナ禍により中止となった修学旅行とスキー教室のキャンセル料を補助することにより、家庭の負担や不安を軽減することができました。

事業内容

(単位：円)

事業名	事業費	内 訳
中学校修学旅行 キャンセル料支援	1,361,881	寄居中 664,470 城南中 301,400 男衾中 396,011
中学校スキー教室 キャンセル料支援	393,554	寄居中 77,770 城南中 249,588 男衾中 66,196
合 計	1,755,435	

⑤ その他の事業

各学校に消毒液や使い捨て手袋、飛沫防止パーテーション等の感染症対策消耗品を備えたことに加え、大型モニター、サーマルカメラ等の学校運営上必要となる備品を整備しました。

施策2 生涯学習環境の充実

取り組み-1 学習講座の開催

- ・ 町民の文化振興を目的として社会教育の場を提供するため、以下の事業を実施しました。

①「まちづくり出前講座」実施状況 (単位：回、人)

区分	3年度	2年度	増減
実施回数	17	10	7
受講者数	424	284	140

②「まちづくり出前講座」実施内容 (単位：回)

講座名	講師	回数
のぞいてみませんか役場の仕事	財務課	2
議場見学と町議会の運営について	議会事務局	2
図書館利用百科について	図書館	8
中央公民館施設見学	中央公民館	2
寄居町の観光について	商工観光課	1
寄居町の民話語り	生活学の達人	1
フラワーアレンジメント教室	生活学の達人	1
合計		17

取り組み-2 子どもたちの夢への支援（芸術・文化活動）

- ・ 子供たちの夢への支援のため、例年「子ども大学よりい」を開催しておりますが、新型コロナのため中止となりました。

取り組み-3 図書館の充実

- ・ 図書館運営事業では、次の取り組みを行いました。

① 日常開館業務 (単位：日、人、点)

区分	3年度	2年度	増減
開館日数	286	254	32
入館者数	61,481	49,994	11,487
有効登録者数	3,999	3,798	201

区 分	3年度	2年度	増減
貸出人数	41,887	36,775	5,112
貸出点数	254,872	200,304	54,568

※有効登録者数：年度内に図書館資料の貸出を受けた登録者数

※貸出点数には移動図書館及び電子図書の貸出を含む。

② 移動図書館事業 (単位：回、冊)

区 分	3年度	2年度	増減
運行回数	149	140	9
貸出冊数	50,141	40,335	9,806

③ 電子図書館事業 (単位：点)

区 分	3年度	2年度	増減
電子図書数	3,339	2,784	555
貸出点数	7,857	1,588	6,269

④ 図書館資料の整備・充実 (単位：冊、点、紙)

区 分		3年度	2年度	増減
図書の受入	購入冊数	3,745	4,721	△976
	寄贈冊数	443	491	△48
	計	4,188	5,212	△1,024
	うち寄居関 連図書冊数	84	45	39
視聴覚資料の受入	購入点数	77	92	△15
	寄贈点数	7	3	4
雑誌の受入	購入等冊数	2,130	2,256	△126
除籍冊数	図書及び 視聴覚資料	1,565	787	778
	雑誌	1,893	1,922	△29
蔵書冊数 (年度末)	図書及び 視聴覚資料	198,042	195,335	2,707
	雑誌	25,454	25,217	237
新聞の受入数		11	11	0
フリーペーパーの受入数		26	26	0

⑤ 図書館利用促進事業 (単位：回、件、人、枚)

区 分		3年度	2年度	増減
図書館関連記事の新聞掲載		2	5	△3
施設見学	件数	7	6	1
	人数	317	210	107
読書通鳥 100冊達成 認定書の発行		464	254	210

⑥ 児童・生徒への貸出冊数 (一人当たり年間平均) (単位：冊)

区 分	3年度	2年度	増減
小学校 1～3 年児童	62.8	39.8	23.0
小学校 4～6 年児童	34.9	26.7	8.2
中学校生徒	3.7	2.7	1.0

⑦ 主催、共催事業 (単位：回、人、件、点)

区 分			3年度	2年度	増減
映画会	ミニシアター	実施回数	0	2	△2
		参加者数	0	22	△22
	子ども映画会	実施回数	0	3	△3
		参加者数	0	56	△56
	図書館寄席	実施回数	0	1	△1
		参加者数	0	14	△14
朗読活動件数 (図書館広報誌朗読録音)			1	3	△2
布絵本製作活動作品数			2	2	0

取り組みー4 社会教育施設の維持管理

- ・ 社会教育施設維持管理事業では、男衾コミュニティセンターの非常用照明バッテリーの交換修繕・消防機器修繕・空調機器修繕・浄化槽修繕・空調機器設置や西部コミュニティセンターの浄化槽修繕等を行いました。

取り組みー5 中央公民館の維持管理

- ・ 中央公民館の維持管理事業では、調理実習室冷暖房設備交換工事、エレベー

ター主ロープ交換工事、銘板改修工事、町民ホールワイヤレスマイクシステム交換工事を行いました。

取り組み－6 新型コロナウイルス対策

- 既に掲げたもののほか、コロナ禍において安全・安心して利用できる施設環境を整備するため、国の交付金を活用して次の取り組みを行いました。

① 消毒液・パーテーション購入

各施設に消毒液やパーテーションを設置し、ウイルス等の感染拡大防止の対策を講ずることにより、来館者に安心して利用できる環境を整備しました。

事業内容

区分	内 訳
社会教育施設	各コミュニティセンター、生涯学舎、カタクリ体育センター等 消毒液 144ℓ
図書館	消毒液 108ℓ
鉢形城歴史館	消毒液 54ℓ アクリル板パーテーション 3 台

② 非接触型体温検知器設置

カタクリ体育センターと総合体育館・アタゴ記念館に非接触型体温検知器を設置し、発熱のある方の入館にあたって体調確認等の注意喚起を図るとともに、利用者の感染拡大を未然に防止し、安心して利用できる環境を整備しました。

③ 中央公民館及び図書館施設感染症対策工事

既存の和式便器からウイルス等の飛沫拡散防止効果のある洋式便器を整備したことにより、感染リスクの低減及び衛生環境の向上が図られ、来館者に安心して利用できる環境を整備しました。

工事概要

施設名	事業名	事業内容
中央公民館	中央公民館施設感染症対策工事	便器交換 10 器
図書館	図書館施設感染症対策工事	便器交換 6 器

施策3 スポーツ環境の充実

取り組み-1 生涯スポーツの推進

- 生涯スポーツ推進のため、次の取り組みを行いました。

① 学校施設開放運営事業

新型コロナの感染拡大による緊急事態措置や蔓延防止等重点措置発令時は、学校開放を中止しましたが、町民がスポーツに親しめる場や機会を提供するため、小・中学校9校の運動場、体育館、武道場を開放しました。

学校施設開放の利用状況

(単位：件、人)

学校名	3年度		2年度		増減	
	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数	利用件数	利用者数
寄居小	376	9,034	240	6,189	136	2,845
桜沢小	194	2,739	162	2,427	32	312
用土小	169	3,138	138	1,902	31	1,236
折原小	146	2,594	108	1,871	38	723
鉢形小	163	2,379	135	2,087	28	292
男衾小	125	2,442	125	2,630	0	△188
寄居中	99	1,930	61	1,401	38	529
城南中	145	2,070	126	1,733	19	337
男衾中	122	2,597	138	2,991	△16	△394
合計	1,539	28,923	1,233	23,231	306	5,692

② スポーツ活動推進事業

新型コロナのため、町と町スポーツ協会の共催事業は中止しましたが、町スポーツ協会の関係団体が開催する種目別大会を4事業支援しました。また、町民健康増進ウィーク事業も中止しました。

各種スポーツ大会等の開催状況

(単位：回、人)

区分	3年度		2年度		増減	
	事業数	参加者数	事業数	参加者数	事業数	参加者数
種目別大会	4	307	3	174	1	133

取り組みー２ スポーツによる町の活性化

- ・ スポーツによる町の活性化を図るため、次の取り組みを行いました。
- ① 新型コロナのため、駅伝競走大会をはじめ各種スポーツ大会は中止しました。
 - ② ２年度から延期されていた東京２０２０オリンピック・パラリンピックが開催され、東京２０２０オリンピックでは、町出身の新井千鶴選手の応援企画を実施し、多くの町民から応援メッセージが寄せられました。新井選手はその期待に見事に応え、柔道女子７０kg級で金メダル、柔道混合団体で銀メダルを獲得しました。

また、東京２０２０パラリンピックでは「埼玉県のパラリンピック聖火」の元となる火を採火する「採火セレモニー」を開催しました。

冬の北京２０２２パラリンピックでは、町出身の市川貴仁選手を応援するため、児童生徒等の応援メッセージを届けました。市川選手はその期待に応え、スノーボードクロス５位、バンクドスラローム８位入賞を果たしました。町出身選手の活躍により、町のスポーツの活性化が図れました。



- ③ 全国大会等へ出場した選手への激励と紹介、さらには広く町民へのスポーツ参加意欲の高揚を図るため、庁舎に懸垂幕を掲出しました。

懸垂幕掲出状況

(単位：本)

区 分	３年度	２年度	増減
懸 垂 幕	26	11	15

取り組みー３ スポーツ施設の充実

総合体育館維持管理事業では、総合体育館・アタゴ記念館玄関ホール天井修繕等を実施し施設の良好な維持管理に努めました。

寄居運動公園維持管理事業では、植栽管理やグラウンド整備を実施しました。

なお、総合体育館・アタゴ記念館については、年間を通して新型コロナウイルススワクチン接種会場として使用したため、スポーツ施設や会議室の使用はありま

せんでした。

総合体育館・寄居運動公園の利用状況

(単位：件、人、千円)

施設名	3年度			2年度			増減		
	利用件数	利用者	利用料	利用件数	利用者	利用料	利用件数	利用者	利用料
総合体育館・アタゴ記念館	0	0	0	1,134	20,933	169	△ 1,134	△ 20,933	△ 169
寄居運動公園	1,400	19,736	334	1,526	17,479	580	△ 126	2,257	△ 246
グラウンド	45	5,608	66	87	3,712	146	△ 42	1,896	△ 80
テニスコート	713	5,408	214	780	6,377	360	△ 67	△ 969	△ 146
カタクリ体育センター	416	3,834	54	414	2,742	74	2	1,092	△ 20
自由広場	226	4,886	—	245	4,648	—	△ 19	238	—
計	1,400	19,736	334	2,660	38,412	749	△ 1,260	△ 18,676	△ 415

取り組みー4 スポーツ活動団体の支援

- ・ スポーツ活動団体の支援のため、寄居町スポーツ協会及び寄居町スポーツ少年団本部への補助金交付や両団体の各種主催事業の運営支援を行いました。

施策4 青少年の健全育成

取り組みー1 地域ぐるみの育成支援

- ・ 地域ぐるみの育成支援として、次の取り組みを行いました。

① 家庭教育支援事業

保護者の家庭教育力の向上と保護者同士のネットワーク形成を図る家庭教育学級及びすこやか子育て講座を実施しました。家庭教育学級、すこやか子育て講座ともに、参加者数が2年度と比べて増加しました。

家庭教育学級及びすこやか子育て講座の参加者数

(単位：人)

区分		寄居	桜沢	折原	鉢形	男衾	用土	合計
家庭教育学級	3年度	0	63	62	30	101	21	277
	2年度	9	124	0	35	62	21	251
	増減	△9	△61	62	△5	39	0	26
子育て講座	3年度	42	26	10	31	64	28	201
	2年度	32	24	7	44	64	21	192
	増減	10	2	3	△13	0	7	9

② 社会教育団体支援事業

社会教育団体への支援として、次の団体に補助金を交付し、それぞれ青少年健全育成に関する事業が行われました。

社会教育団体への補助金を通じた取り組み

寄居地方ユネスコ協会（補助額：25 千円） ・「第 16 回わたしの町のたからもの」絵画展 ・寄居地方ユネスコ会報第 46 号、第 47 号発行
寄居町 P T A 連合会（補助額：81 千円） ・進路対策委員会（高校説明会）、広報委員会
青少年健全育成協議会（3 中学校区）（補助額：385 千円） ・防犯パトロール（通年） ・健全育成啓発品の購入（のぼり旗、横断幕、防犯パトロールベスト等）
寄居町青少年健全育成町民会議（補助額：47 千円） ・青少年の非行・被害防止特別強調月間キャンペーン 32 人参加、啓発品 170 個配布（男衾中学校区健全育成協議会のみ実施） ・道徳講演会 演題：「今日の理想を未来の普通に」 講師：杉原行里氏（株式会社 RDS 代表取締役社長） 対象：小学校 5～6 年生、中学生（Zoom で講演会を実施）

③ こどもの居場所づくり事業

新型コロナのため、「子ども博士検定」は中止しました。

取り組みー2 いじめ対策の強化

- ・ いじめの未然防止や早期発見、いじめに対する措置等のため、次の取り組みを行いました。

① いじめ問題対策連絡協議会の活動

いじめ問題対策連絡協議会を 2 回実施し、いじめ問題に対する各校の取り組みについての情報交換を行いました。いじめ問題に対する認識の共有化を図るとともに各校の取り組みを見直すきっかけとなりました。

② いじめ問題把握調査の実施

いじめの早期発見、早期対応のため、各学校で「いじめ問題把握調査」を実施しました。調査結果をもとに、適宜各学校に指導するとともに、いじめが解消されるまで経過を注視しました。

町立小・中学校におけるいじめ報告件数と解消率

(単位：件、%)

区 分		3年度	2年度	増減
小学校	報告件数	82	58	24
	解消(※)率	87	100	△13
中学校	報告件数	10	20	△10
	解消(※)率	90	95	△5
計	報告件数	92	78	14
	解消(※)率	87	99	△12

※ 「解消」とは、文部科学省「いじめの防止等のための基本的な方針」における「いじめが解消されている状態」を指し、「いじめ行為がやんでいる状態が3ヶ月以上継続」かつ「被害者が心身の苦痛を受けていない」という条件を満たす状態。

第6次寄居町総合振興計画基本構想・前期基本計画における基本方針

「活躍の場の充実」

【異なる国や地域、文化との交流を図り、そこで培われた町民の力を地域の課題解決に活かす場を充実させます。】

- 寄居町教育行政重点施策における位置付け
 - I 確かな学力の育成とグローバル化に対応できる英語教育の推進
 - IV 家庭・地域と連携し絆を深める教育活動の推進
 - V 生涯を通じた多様な学習活動とスポーツの推進

施策1 多様な人の活躍・地域貢献活動の支援

取り組みー1 ボランティアの人材育成

- ・ 鉢形城公園内のボランティア案内人の活動は、新型コロナの感染拡大防止対策の徹底を図りながら可能な範囲で実施しました。

案内解説活動状況

(単位：団体、人)

区分	3年度	2年度	増減
利用団体数	6	0	6
利用人数	35	0	35
案内人出役総数	8	0	8

取り組みー2 寄居うん蓄の発掘・ストック

- ・ 美術工芸や音楽芸能の他、自然や生活科学等において、優れた知識・技能・経験・文化的素養等を郷土寄居の文化振興のため、奉仕の精神をもって他者に伝える意欲のある人を発掘・ストックすることを目的に、寄居生活学の達人の登録手続きを行いました。

3年度は、スポーツ・レクリエーション分野で1人の新規登録を行いました。

寄居生活学の達人登録状況

(単位：人)

区 分	3 年度	2 年度	増減
更新者数	39	39	0
新規登録者数	1	0	1
計	40	39	1

施策 2 地域間交流・国際交流の推進

取り組みー1 メアリスビル市との交流

- ・ 国際交流の一環として、米国オハイオ州メアリスビル市へ寄居町の生徒を派遣する予定でしたが、新型コロナのため中止しました。

代替事業としてオンラインによる交流について、メアリスビル市と検討を開始しました。

第6次寄居町総合振興計画基本構想・前期基本計画における基本方針

「一人ひとりを尊重する地域づくり」

【一人ひとりがお互いの権利を尊重し、性別・年齢・国籍・障害の有無などによるバリアを感じることなく、自分らしく社会に参画できる地域づくりを進めます。】

○ 寄居町教育行政重点施策における位置付け

Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

施策1 人権尊重と相互理解の促進

取り組みー1 人権教育・啓発の推進

- ・ 人権尊重社会の実現に向け、人権に対する正しい理解を深めるため、次の取り組みを行いました。

① 人権教育推進事業

同和教育や人権教育の推進、人権尊重精神の高揚のため、人権教育推進協議会を中心に啓発活動や研修会を実施しました。

3月に発行した人権教育啓発広報誌「みんなのねがい」では、「人権問題に関する町民意識調査」の結果や新型コロナに関する誤解や偏見に基づく差別を防ぐための特集を掲載し、毎戸配布しました。

団体名	事業内容
人権教育推進協議会	人権教育研修会の実施（5回、283人）、啓発広報誌発行、懸垂幕設置、啓発DVDの購入

② 集会所運営事業

集会所事業において、小・中学生学級では、教科学習、人権学習への参加を通じた学力向上や仲間づくりにより、人権を大切にす児童生徒の育成に努めました。

また、女性学級では、教養文化の向上と地域・世代間交流を深めるため、編み物教室やクラフト教室、生け花教室を実施しました。

集会所事業実施回数及び参加者数

(単位：学級、回、人)

区分	3年度	2年度	増減
学級数	6	6	0
実施回数	53	47	6
参加者	458	410	48

③ 人権教育研究委嘱事業の取り組み

人権教育の研究を2校に委嘱し人権が尊重される学校づくりに取り組みました。

委嘱校	研究主題
桜沢小	「自他を大切にし、心豊かでたくましい児童の育成～ 人権感覚を養い、自己表現できる児童を目指して～」
城南中	「豊かで思いやりのある心を育む人権教育の推進～ 自他のよさや違いを認め合い、主体的・協働的に行動できる生徒の育成を目指して～」

第6次寄居町総合振興計画基本構想・前期基本計画における基本方針

「歴史の継承、文化の振興」

【史跡や文化財などの歴史資源の保護とともに、祭りや伝統行事を継承し、歴史や文化的な豊かさを感じられるまちを目指します。】

○ 寄居町教育行政重点施策における位置付け

V 生涯を通じた多様な学習活動とスポーツの推進

施策1 歴史資源の保護・継承

取り組みー1 歴史と文化を活かしたまちづくり

- ・ 歴史と文化を活かしたまちづくりを進めるため、文化財を次のとおりに適切に保存・管理しました。また、史跡鉢形城跡では引き続き伝逸見曲輪地区の発掘調査を実施し、城の出入口を探る上で非常に重要な石敷の溝状遺構や石積、堀と考えられる大規模な掘り込み等の遺構を新たに発見しました。



① 町内遺跡発掘調査事業

開発行為等に伴う試掘調査の結果と保護措置

(単位：件)

試掘調査結果	保護措置	3年度	2年度	増減
遺構等検出	発掘調査(※1)	5	2	3
	工事立会い(※2)	7	6	1
	計	12	8	4
遺構等未検出	慎重工事(※3)	25	12	13

※1：発掘された遺構等の現状保存が不可能なため発掘調査を行った。

※2：発見された遺構等を保存するために必要な措置を講じた上、工事立会いを行った。

※3：遺構等が発見されなかったため、慎重工事を通知した。

発掘調査件数

(単位：件)

内 容	発掘調査遺跡名	件数
記録保存のための 発掘調査	桜沢上ノ原遺跡(1・2次)、城見上遺跡(4次)、 鉢形東遺跡(6次)、小菅山遺跡(1次)	5
遺跡範囲確認調査	史跡鉢形城跡	1

報告書刊行の状況

(単位：件)

内 容	発掘調査遺跡名	件数
発掘調査結果の整理 及び報告書刊行	塚田遺跡(1~4次)、露梨子遺跡(8次)、 鉢形城跡 整理作業	6
	赤浜遺跡(3次) 刊行	1

取り組み-2 鉢形城公園の維持管理・活用

- ・ 新型コロナのため、エドヒガン桜のライトアップ事業やお月見の会等の鉢形城公園活用事業は中止しました。
- ・ 公園見学者等の安全を確保するため、本曲輪の園路と町道の境に防護柵を設置しました。
- ・ 鉢形城歴史館北側の深沢川へと向かう砂利敷の園路が豪雨等によって洗掘されてしまったため、コンクリート舗装を行いました。
- ・ 公園内の良好な見学環境を維持するため、除草作業や樹木の剪定等を実施しました。

取り組み-3 史跡鉢形城跡保存整備の推進

- ・ 史跡鉢形城跡保存整備の推進のため、次の取り組みを行いました。

取組状況

(単位：回)

事業名	回数	内 容
鉢形城跡保存整備委員会	1	伝逸見曲輪の確認調査方法と今後の方針等について協議した。

- ・ 史跡鉢形城跡を恒久的に保存し、公開するために、史跡公園用地として史跡内の民地を購入しました。 大字鉢形字城 2638-14 他2筆 計 93.37㎡

取り組み－4 鉢形城歴史館の管理・運営

- ・ 新型コロナのため、入館制限等を実施して企画展を開催しました。

鉢形城歴史館利用状況

(単位：人、円)

区 分	3年度	2年度	増減
入館者数	5,377	8,956	△3,579
有料入館者	3,736	6,880	△3,144
無料入館者	1,641	2,076	△435
入館料	739,000	1,361,300	△622,300

企画展開催状況

展覧会名 3年度秋季企画展「武者駈ける—坂東武者の装い—」

期 間 令和3年11月6日～令和3年12月26日

入場者数 2,845人

内 容 甲冑歴史研究者である伊澤昭二（いざわしょうじ）氏のコレクションを中心に関東五枚胴具足など坂東武者の戦国時代の装いをテーマに、甲冑や軍配、刀、槍などを展示した。

施策2 伝統文化の継承

取り組み－1 地域の伝統行事の保護・継承

- ・ 地域の伝統行事の保護・継承のため、町指定文化財保存会の活動に対し補助金等の支援を実施していましたが、新型コロナのため祭事等の保存会の活動が中止となりました。

施策3 文化活動の充実

取り組み-1 合同開講式の開催

- 生涯学習機会の拡充を図るため、公民館講座事業として各種講座・教室を開催しました。なお、合同開講式は新型コロナのため中止しました。

講座・教室等の概要 (単位：回、人、千円)

種 別	開催数	参加者	事業費
I T	4	110	119
音楽	1	71	35
外国語	3	212	140
芸術・文化	10	330	242
健康増進	4	209	115
合計	22	932	651

取り組み-2 文化講演会の開催

- 文化活動の充実のため、林家たい平氏を講師に招き、文化講演会を開催する予定でしたが、新型コロナのため中止しました。

取り組み-3 文化活動団体への活動支援

- 文化活動団体への活動支援のため、次の取り組みを行いました。

① 文化団体支援事業

文化団体連合会と文芸懇話会について、団体の活動支援として会の運営に補助金を交付しました。

事 業 名	内 容	成 果
文化団体連合会支援事業	加盟団体の活動の集約として文連たより（56号）の発行	650部発行
寄居文芸懇話会支援事業	寄居文芸の発行（133～135号）	990部発行

② 公民館運営事業

中央公民館利用状況

(単位：件、人、千円)

区 分	3年度	2年度	増 減
利用件数	1,248	1,337	△89
利用者数	11,595	14,162	△2,567
使用料	92	370	△278

中央公民館利用団体協議会加盟団体

(単位：団体)

区 分	3年度	2年度	増減
加盟団体数	60	63	△3

生涯学習まつりは、新型コロナのため中止しました。

第6次寄居町総合振興計画基本構想・前期基本計画における基本方針
「自然資源の保全・継承」

【美しい山並み、水の循環、多様な動植物の生息・生育環境など、町の誇りであり貴重な財産である豊かな自然環境を保全・継承します。】

- 寄居町教育行政重点施策における位置付け
 - V 生涯を通じた多様な学習活動とスポーツの推進

施策1 自然環境の継承

取り組みー1 健全な自然環境・緑の保全

- ・ 令和元年東日本台風等で壊滅的な被害を受けたミミカキグサとモウセンゴケの自生環境を再び整えるため、除草等の環境整備作業を実施しました。
モウセンゴケは2年度同様確認できませんでした。当面の間、環境整備を継続し、残存種子の発芽を観察していきます。

天然記念物保護増殖事業

名 称	内 容
県指定天然記念物「ミミカキグサとモウセンゴケ自生地」保護事業	環境整備作業

Ⅳ 識者の評価並びに意見・提言（識者：鴻野 年伸 氏）

1 はじめに

3年度の寄居町教育委員会事務の管理及び執行は、依然として猛威を振るい続ける新型コロナウイルス感染拡大防止のための様々な対応（以下「コロナ禍」とする）により大きな影響を受けていることが改めてわかりました。

そうした状況の中で「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条により実施していただきました本評価・点検は効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たす十分なものであると高く評価できます。

平成29年度から令和8年度を計画期間とする「第6次寄居町総合振興計画基本構想」の中に、寄居町教育行政の主要施策が掲げられ「真の学ぶ力を身につけた未来を拓く人づくり」を基本的な理念として、体系的組織的に教育行政重点施策に取り組まれたことがよくわかりました。あわせて近年例を見ないこのような状況の中であって、また長期化する兆しさえ窺わせるこのような状況の中でもたいへんな御尽力をいただいたことがよく伝わってまいりました。

2 点検・評価結果について

点検・評価結果について、記載の順に気付いたことを記させていただきます。また、意見や提言等があるものについては併記させていただきます。

（1）〔成長と学びの環境の充実〕について

〔成長と学びの環境の充実〕の学校教育と教育環境の充実ですが、社会の変化に対応し、生き抜くために必要な資質・能力を備えた子供たちを育むための取組を継続して着実に行っていただきました。

真の学ぶ力を身につけ、自らの未来を切り拓くことができるよう、基礎的な知識、技能をはじめ、学ぶ意欲や思考力・判断力など、確かな学力の育成のため、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図り、児童生徒に対して主体的・対話的で深い学びができる授業を提供していただきました。既に児童生徒の周囲に存在しているICT環境を効果的に活用いただき、ICTの活用そのものが決して目的ではなく、児童生徒にとって学びのための1つのツールとして活用いただいている点が重要です。今後も継続して推進していただきたいと考えます。

確かな学力の育成の効果を今まで以上に確実なものにする「放課後サポートスクール事業」を充実させ、主に算数の授業の補充をおこない、児童約8人に1人のサポー

ターを前年度に続き配置していただきました。よく児童に目が行き届き、きめ細やかな指導を行う上で効果的なことであります。実施回数についてはコロナ禍の中ではありますが前年比で1増でした。常に、何ができるか、どのようにすれば実施に結びつけられるかという姿勢が現れているものと考えます。

「土曜サポートスクール事業」では、集合型の対面授業と非集合型のオンライン授業のいわゆるハイブリット方式で生徒の選択肢を広げていただき、進路対策講座を40回実施していただきました。参加生徒の割合が対象生徒数の約4割となり、前年度比約1割減であるものの、全生徒が希望校に合格しました。個々の生徒にとって自分によりふさわしい学びの選択肢の1つとしての提供ができたものと考えます。

「ハイパーQ Uテスト」を学校生活における意欲や充実度を測るため、全児童生徒を対象に実施していただいています。コロナ禍の中でもあり児童生徒を客観的な視点から理解できることは必要なことであると考えます。

「学力向上推進委員会の取組」として、各校の情報交換を行うとともに、県の指導のもと県学力・学習状況調査結果の活用方法等、学力向上に向けた取組を共有していただきました。また、オンライン授業の実施方法の課題について研究を進めていただきました。これはたいへんありがたいことです。

オンライン授業を実施していくことによって必ず課題が見えてきます。定着していく過程で、まずはオンライン授業を学びのためのツールとして使うための努力をしている段階の教師もいれば、GIGA スクール構想実現の申し子のように素晴らしい使い方をする教師もいます。引き続き参考となる実践の共有をはじめ、オンライン授業の実施方法の課題について研究を進めていただきたいと思います。

「英語教育の推進」では、中学校の新学習指導要領が全面実施され、教科化された小学校5・6年生の外国語、そして3・4年生の外国語活動の導入にともなうグローバル化に対応した英語教育推進のため、外国語指導助手（ALT）派遣事業として小学校へ3人、中学校へ3人の計6人を派遣していただきました。児童生徒のコミュニケーションを図る資質・能力をより一層高めるため、ALTの効果的活用法について研究を進めていただきました。

言語の獲得やコミュニケーション能力の向上については、ALTのようなネイティブスピーカーの方の実際の音声や身振り手振り、人として持ちあわせている個性や雰囲気等から提供される無数の情報がとても貴重です。児童生徒が少しでも多くふれあえる機会を確保していただきたいと思います。

中学校英語検定無償化事業により英検受検者数を増加させるため、受検費用の全額を公費負担で実施する英語検定無償化事業を引き続き実施していただきました。3年

度の受検者の割合について前年度と比較してしていただき3年生は8.1ポイントの増、2年生も10.3ポイントの増となりました。更に英検3級以上を取得した生徒の割合についても報告をいただきました。3年生では3.5ポイント減少し、2年生は4.9ポイント増加したとのことです。合否のあることですのでこの数字に前後はつきものですが、受検するという取組を含めて大きく英語教育の推進に資することであると考えます。引き続き本事業の継続をお願いいたします。

「健やかな体づくり」のための取組として専門的な技術を有する部活動指導員3人を3中学校に配置し、放課後や休日の部活動を支援することで、部活動の一層の充実と教職員の負担軽減を図っていただきました。

今後、部活動指導員の配置をはじめ部活動の在り方そのものについて、国や県の動向を見極め、少子化や教職員の負担軽減という観点からもより適切な方向性を見出していくことで健やかな体づくりの取組や方向性も研究していかなければならないと考えます。体力向上推進委員会の授業研究部で、「主体的・対話的で深い学び」を実現できる授業モデルの創造をテーマに掲げ、用土小学校での研究授業でICTを活用した授業モデルの提案を行っていただきました。毎年継続して取り組んでいただき、児童・生徒がICTの活用を通じた学び合いを行えています。寄居町内の児童・生徒の体力の水準を保てるよう引き続き継続していただきたいと思います。

「インクルーシブ教育の推進」についてですが、教育委員会事務局事業として教育サポートセンターでは幼稚園・保育園と小学校とが円滑に接続できるように相談員が年2回、定期的に訪問し、就学前児童の情報を的確に把握し学校に提供したり、**子供**の成長・発達や子育てに関する保護者の悩みについて、電話での相談や来所相談を行ったりしていただきました。必要に応じて、専門機関や町の子育て支援課へ繋ぎ、支援の充実を図っていただきました。これは、悩みを抱える方々へのサポートができる環境の整備として大切なことであると考えます。また、学校サポーター事業では、通常学級において配慮を要する児童生徒への学習支援や、特別支援学級の児童生徒、病気等により肢体が不自由な児童生徒への学校生活に対する支援を行うため、学習支援サポーターを30人、介助サポーターを15人配置していただきました。支援が必要な児童生徒のニーズに対して支援の手が十分に届けられていることが大切であると考えます。その結果、通常学級の児童生徒との交流を増やすなど、インクルーシブ教育を推進していただきました。更に各学校1人のスクール・サポート・スタッフを新たに配置していただき、新型コロナ対策としての校内の消毒業務を行っていただきました。また、特別支援教育事業として臨床心理士やスクールカウンセラー等と連携し、39人にWISC検査を実施していただきました。児童生徒が安心して学ぶ環境を提

供するため、児童生徒の特性を客観的に把握し、保護者ととも「多様な学びの場」があることを発見し共有していくなど、個に応じた支援を実施していただいていることを高く評価いたします。

「教職員の資質向上」についてですが、児童生徒への質の高い教育を行う上で、教職員の資質を常に向上させることが不可欠です。より・Eスーパーアドバイザー事業として教育技術に優れた退職教員3人が各小学校を巡回し、初任者から5年目までの若手教員を中心に授業参観、チームティーチングによる授業、教材研究、師範授業等の指導を行い教材研究のポイントや発問、授業の展開に係る指導により若手教員の指導力向上に寄与しました。また、研究委嘱事業の取組として学習指導研究において「主体的・対話的で深い学びの実現に迫る授業改善～学びに向かう力を育てる指導方法の研究～」を研究主題とし、寄居中学校で生徒が興味・関心をもって課題に取り組めるような授業改善に努めていただきました。また人権教育研究では、桜沢小学校で「自他を大切にし、心豊かでたくましい児童の育成～人権感覚を養い、自己表現できる児童を目指して～」、城南中学校で「豊かで思いやりのある心を育む人権教育の推進～自他のよさや違いを認め合い、主体的・協働的に行動できる生徒の育成を目指して～」を、それぞれ研究主題とし、人権が尊重される学校づくりに取り組んでいただきました。

継続した着実な研究委嘱の取組を通して教職員の資質向上を図り、研究成果を今後も積み重ね、広く共有し寄居町の児童生徒の学びの質の向上につなげられるよう期待いたします。

「学校情報通信機器の更新・充実」ではICTを活用した教育環境推進のため、学校情報通信機器整備事業として小・中学校の印刷機器の更新に伴い、高速カラー複合機等を導入していただきました。児童生徒への配布プリント等がカラー化されたことにより、学習意欲の喚起や理解度の向上に寄与すると考えられます。カラーでの印刷物は、児童生徒にとっては画期的なものであったのではないのでしょうか。インク等の消耗品管理が自動化となり学校現場の負担軽減が図られたことも画期的であると考えます。SDGsの目標との関連で世界的にペーパーレス化が進められている中ではありますが、児童生徒に対しての、より効果的な学びの提供ということを考えると、高く評価してよろしいものであると考えます。

経費の面での対応が可能であれば、広く潤沢に導入していただけると更によろしいと思います。

また、デジタル教科書を教科の特性に応じて導入し活用していただきました。大型モニター、サーマルカメラ等の購入も行っていただき学校教材の充実を図っていた

いただきました。

「子供たちの安全・安心の確保」では、小学校遊具安全対策工事により遊具の改修等を行い、児童の安全確保を図っていただきました。また、通学路安全対策事業では学校における交通安全教室の実施や教員による登下校時の安全指導のほか、学校応援団やスクールガードリーダー等、保護者や地域の方による登下校時の見守り活動などにより、交通事故防止や不審者対策に努めていただきました。

諸々の取組を通して子供たちの安全・安心を確保していただいております、たいへんありがたいことですが「潜在危険は必ずある」と捉えることを怠ることなくこれからも継続した取組に期待いたします。

「学校施設の長寿命化」では学習施設の長寿命化を図るため、塗装改修工事や防水改修工事を実施し、老朽化に伴う不良箇所及び法定点検での指摘箇所の修繕等を実施し、学校施設・設備等の安全確保を図っていただきました。時宜を得た適切な修繕や改修は施設・設備の長寿命化にとって有効なものであると考えます。これからも安全の確保のために計画的な学校施設の長寿命化への取組に期待します。

「男衾中学校の整備事業」では、男衾中学校の整備方針を決定するための校舎耐力調査を実施していただきました。この調査の結果では、躯体の状態を評価する「構造耐力」が満点の評価を受け、改修工事を行うことにより引き続き利用できる建物の状態であることが明らかになったと理解しました。更に、改修工事の実施により工期が大幅に短縮でき、早期の教育環境改善が図られるという素晴らしい調査結果により、大規模改修による長寿命化へと方針を転換されたと受け止めました。

「専門調査機関による躯体の評価が満点であった」と受け止めると同時に、長く「男衾中学校の建替え事業の推進」や、新たな学校規模等の検討を行っていただいていたという経緯を存じ上げている関係で複雑な思いはありますが、改めて進むべき方向性が導き出されたものと理解します。

「学校給食の充実」では給食センター運営事業として児童生徒の適切な栄養摂取による健康の保持増進などを図るため、小・中学校に1日約2,280食、年間小学校186回、中学校184回の給食を実施していただきました。給食は安全で安心して食べられるものでなければならず、給食を提供するために給食従事者を対象に給食衛生講習会、安全運転講習会、健康状態確認などを実施していただきました。

また、給食の食材については、野菜類を引き続きJAふかや男衾直売所を通じて発注し、地元産野菜の使用に努めていただきました。その結果、寄居町産及び埼玉県産の割合が前年度を上回る結果が示されています。食材の多様化や生産できる食材の特性等から町内産を常に多く使用するという事は難しいかもしれませんが今回の結

果は高く評価できると考えます。

また、寄居町と交流の深いブータン王国の料理の「パクシャパ(豚肉と大根のスープ)」や姉妹都市である八王子市の献立を給食メニューに取り入れ、異国の食文化や姉妹都市の献立について、児童生徒の理解を深めていただきました。

なお、アンケート調査による「リクエスト給食」、「わが家のおすすめ献立」、郷土料理のメニューで、児童生徒が給食を身近に感じられるような献立作りを引き続き行い、献立表や給食だよりを通じて保護者にお知らせしていただきました。

給食における食物アレルギーについては、児童生徒の保護者に食物アレルギー献立表を通して情報提供を行い、また、食物アレルギーのある児童生徒の保護者に対して個別面談を行い、対応を決めるとともに、アレルギー献立表の活用について栄養教諭による個別指導を行っていただきました。個別指導に伴うアレルギー対策は生命の危険を回避するために欠かせないものです。更に、調理業務委託業者に食中毒防止の徹底についても是非引き続き確実に実施していただきたいと思えます。

「学校運営の改善」では学校と地域が力を合わせて特色ある学校づくりを進めるため、学校や、学校区毎に3～4回、延べ21回の学校運営協議会を実施し、教育課程の編成や学校経営計画に関すること等の承認のほか、児童生徒や授業に対する意見を頂くことで、地域と共にある学校づくりを推進していただきました。「社会に開かれた教育課程の実現」に向けコミュニティ・スクールとしての学校の運営を今後もお願いいたします。

「就学援助制度の推進」では学校教育振興事業として経済的な理由で就学困難な児童生徒の保護者に対して就学援助費等の制度の趣旨を周知し、学用品費等の支給を行っていただいたり、平成29年度から従来の支給費目に新入学に必要な学用品購入のための新入学準備費を加えたほか、オンライン学習通信費を費目追加し、入学前の3月中旬に支給していただき子育て世代の経済的負担を軽減していただきました。また、オンライン学習は家庭環境によって影響を受けやすく、全ての児童生徒に等しく学ぶ機会を保障するために効果的であると考えます。

「修学資金補助事業」として修学意欲を有しながら経済的に修学が困難な高校生に、修学資金援助を行っていただいたことや給食費補助事業として多子世帯の経済的負担の軽減を図り、子育ての応援を目的とした、第3子以降の児童生徒に対する給食費補助については、引き続き実施していただきました。支給額については年度ごとのニーズに柔軟に対応いただいていることがわかります。

「新型コロナウイルス対策」として、コロナ禍において安全・安心な学校生活を送れるよう、国や県の交付金や補助金を利用して児童生徒・教職員の感染症対策のため、

小中学校の学習機の天板を「抗ウイルス天板」に交換、ウイルス等の飛沫拡散防止効果のある洋式便器の整備、ICT支援員を配置し授業支援や校内研修等を行っていただきました。また、コロナ禍により中止となった修学旅行とスキー教室のキャンセル料を補助することにより、家庭の負担や不安を軽減することができました。

このような先手を打った感染症対策や保護者の負担軽減に取り組んでいただき保護者の方々にとって有り難いことであったと考えます。

続いて、[成長と学びの環境の充実]の生涯学習環境の充実、スポーツ環境の充実、青少年の健全育成についてですが、広範囲にわたりたいへん充実した内容であると考えます。

まずその中でも学習講座の開催では、まちづくり出前講座が17回実施され前年度から回数や参加者が大幅に増え町民の文化振興を目的として社会教育の場を提供していただきました。「子どもたちの夢への支援(芸術・文化活動)」は前年度に続きコロナ禍のため中止となりました。プログラミングをはじめ、子供たちの夢への支援は状況が許され実施できるようになることを期待いたします。

また、「図書館の充実」では開館日数の増加にともない入館者数の前年度比11,487人の増をはじめ貸出人数や貸出点数などが増加し、電子図書数も555冊の増加、読書通鳥100冊達成認定書の発行も210枚の増加となりました。

新型コロナウイルス対策については、コロナ禍の影響が考えられる中ではありながら、消毒液・パーティションの購入や非接触型体温検知器設置等々が、安全で安心して利用できる施設環境であるという認識につながり、数値に表れたものであり高く評価できます。

スポーツ環境の充実の「生涯スポーツの推進」では生涯スポーツの推進のため、学校施設開放やスポーツ活動推進事業を実施していただきました。コロナ禍により学校開放を中止した期間がありながらも利用件数や利用者数が前年度に比べ概ね増加しているということは、生涯スポーツへの期待が高いことを意味していると考えます。「どのようにすれば実施できるか」ということを念頭に置いて積極的に推進していただけるとありがたいと考えます。

「スポーツによる町の活性化」でも駅伝競走大会をはじめ各種スポーツ大会が中止となる中、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催され町出身の新井千鶴選手（東京2020オリンピック柔道女子70kg級で金メダル他）や市川貴仁選手（北京2022パラリンピックでは、スノーボード種目出場）の活躍、また、「埼玉県のパラリンピック聖火」の「採火セレモニー」等々町出身選手の活躍や関連する儀式等を中心に町のスポーツの活性化が図られました。スポーツには多くの人々を元気

付ける力があります。世界的または全国的に注目されるような大きなスポーツイベントには更により多くの人々を元気付ける力があります。今後も機会ある毎にスポーツの力を町の活性化につなげていただきたいと思います。

青少年の健全育成では「地域ぐるみの育成支援」の家庭教育支援事業及び社会教育団体支援事業を実施していただき「家庭教育学級」及び「すこやか子育て講座」ではともに、参加者数が前年度と比べて増加したことは評価できます。こどもの居場所づくり事業の「子ども博士検定」の中止はやはりコロナ禍の影響でやむを得ないと考えます。

「いじめ対策の強化」については、いじめの報告数が小学校で24件増え解消率が100%から87%となり、中学校で報告数が20件から10件へと半減し、解消率が95%から90%と低下しているところはたいへん気になります。

いじめの報告数が増えるのは、いじめの発生を教師が把握していることの現れであり、これは解消につなげることができます。しかし、報告数が減っているということは、実際にいじめが発生していないということであればたいへん結構なことなのですが、前年度と比べて半減しているということは、場合によってはいじめが潜行してしまっている危険性があるのではないかという懸念をもって見守り続けていただけるとありがたいと思います。

いじめ問題対策連絡協議会等で示された対策協議の結果等も踏まえた対応が望まれます。

(2) [活躍の場の充実] について

続いて、[活躍の場の充実]の多様な人の活躍・地域貢献活動の支援での鉢形城公園内の案内をするボランティア案内人の活動を可能な範囲で実施していただきました。前年度実績がコロナ禍により利用団体数、利用人数、案内人出役総数はゼロでしたが再開していただいたことは評価できます。

地域間交流・国際交流の推進の「メアリスビル市との交流」についてはコロナ禍で中止となり、代替事業としてオンラインによる交流について検討を開始していただきました。一日も早いコロナ禍の収束をみて、中学生が国際理解という広い視野に立った豊かな体験としての交流が実現できますように願っています。

(3) [一人ひとりを尊重する地域づくり] について

次に、[一人ひとりを尊重する地域づくり]の人権尊重と相互理解の促進では「人権教育・啓発の推進」の人権教育推進事業として、同和教育や人権教育の推進、人権

尊重精神の高揚のため、人権教育推進協議会を中心に啓発活動や研修会を実施していただきました。集会所運営事業も実施していただき小学生学級・中学生学級では、教科学習、人権学習への参加を通じた学力向上や仲間づくりにより、人権を大切にする児童生徒の育成に努めていただきました。大切なことですので引き続き同和教育や人権教育の推進を行っていただきたいと思います。

(4) [歴史の継承、文化の振興] について

次に、[歴史の継承、文化の振興]の歴史資源の保護・継承では「歴史と文化を活かしたまちづくり」をはじめ、集中豪雨等の気象状況や自然環境の変化に伴う影響に迅速に対応し、文化財の適切な保存・管理をしていただいています。また、確認調査によって城の出入口を探る上で重要な石敷の溝状遺構や石積、堀と考えられる大規模な掘り込み等の遺構を新たに発見していただくなど新たな知見の判明や、歴史と文化を活かしたまちづくりを進める基礎づくりを着実に継続して行っていることはありがたいことであると考えます。

文化講演会については引き続き、著名な方の講演が実施できる機会を確保していただけるとありがたいと思います。

(5) [自然資源の保全・継承] について

次に、[自然資源の保全・継承]の自然環境の継承では自然環境保全のため、ミミカキグサやモウセンゴケの生育環境保全のために除草等の作業を実施していただきました。しかしモウセンゴケの確認ができなかったということについて、改めて令和元年東日本台風の影響の大きさを感じました。環境保全に取り組んでいただき再び多くの株が生息できるような取組に期待いたします。

V 結びに

令和4年度教育委員会の事務に関する点検・評価（対象年度：令和3年度）に当たっては、鴻野年伸氏（前寄居中学校校長）にご評価をいただきました。ご多忙の中にもかかわらず快諾をいただき、心から感謝申し上げます。

令和3年度は、平成29年度からスタートした「第6次寄居町総合振興計画基本構想前期基本計画」の最終年度であることから、寄居町教育委員会では「真の学ぶ力を身につけた未来を拓く人づくり」を基本理念として展開した諸事業の総仕上げ年と位置付け、各施策に取り組んでまいりました。

しかしながら、3年目を迎えた新型コロナも収束が見えない状況であり、いわゆる第4波から第6波と呼ばれる期間では、感染者が急増しました。こうした状況においても、子供たちの学びの継続を実現するため、マスクの着用、三密回避、室内の換気などの基本的な感染防止の対応に努めてまいりました。

また、学校を継続しながらも、子供たちの思い出に残る学校行事等では、規模縮小や中止、地域の方々とのさまざまな交流や学校施設の開放事業等においても、やむを得ず制限をさせていただくこともありました。以前のような普通の学校の光景が戻り、活発なスポーツや文化芸術活動が展開される日常が一日も早く取り戻せることを願っております。

今回の評価において、一人1台のタブレット端末環境が整備され、コロナ禍であってもオンライン授業が実施されるようになりましたが、定着に向けての課題に対する更なる研究や、今後の中学校部活動における地域移行について、国や県の動向を注視し適切な方向性を見出し、健やかな体づくりを研究するようご意見をいただきました。

学校施設の長寿命化では、適切な時期の修繕等により長寿命化を図る取り組みについてご理解をいただきました。長年の懸案であった男衾中学校の整備についても、耐力度調査の結果を経て、長寿命化の方針に至りました。他の学校のモデルとなるような学校整備を進めてまいります。

鴻野年伸氏からいただきました評価やご意見等は、今後の教育施策の事業展開に反映するように努め、多くの関係する皆様のご協力をいただき、第6次寄居町総合振興計画基本構想・後期基本計画の初年度となる令和4年度に向けて総力を挙げて取り組んでまいります。

令和4年度 教育委員会の事務に関する点検・評価報告書

作成：寄居町教育委員会

電話048-581-2121（代表）